

商店街エリアでのリノベーションまちづくりに向けた企画提案を募集します
～「商店街エリアリノベーション創出事業」募集開始のお知らせ～

県では、不動産オーナーや地域内外の人材等から構成されるグループがリノベーション*の手法を活用したまちづくりを展開し、都市・地域経営課題の解決やエリアの価値向上につなげていくため、下記のとおり企画・実践に取り組むグループを募集します。

*空きビル・空き店舗等の遊休不動産について、用途や利用者を変えることにより、新たな価値を創造すること

記

1 募集する企画提案の内容

- (1) グループの構成
- (2) エリアリノベーションの対象とするエリアの範囲
- (3) エリアリノベーションの展開に向けた方向性と課題、解決に向けた事業モデル等

2 提案資格者

3名以上で構成されるグループ

3 採択予定件数

3件程度

4 見積限度額（消費税及び地方消費税含む）

1,000千円

※エリアリノベーションの展開に向けた事業プランの構築と実践に要する経費（物件の改修費用は対象外）

5 募集期間

平成28年7月27日（水）から8月26日（金）まで

6 その他

募集要領等は、商業・地場産業振興課ホームページをご覧ください。

(URL:<http://www.pref.niigata.lg.jp/shogyoshinko/1288645257574.html>)

【本件についてのお問い合わせ先】

商業・地場産業振興課 福原、栗原
(直通) 025-280-5236 (内線) 2760

商店街エリアリノベーション創出事業

事業概要

- 不動産オーナーや地域内外の人材等で構成されるグループから、リノベーション*の手法を活用したまちづくりの展開に向けた企画提案を公募
 - * 空きビル・空き店舗等の遊休不動産について、用途や利用者を変え、新たな価値を創造すること
- 県は、応募のあった提案について審査を行い、審査を通過したグループと契約を締結して提案内容の実践を支援

提案グループのメンバー(想定)

- ・不動産オーナー
- ・建築家
- ・テナント候補、起業家
- ・大学関係者(研究者、学生)
- ・商業者

県への提案内容

- ・対象とするエリア
- ・当該エリアの方向性と課題
- ・課題解決に向けた事業プラン、検証方法 等

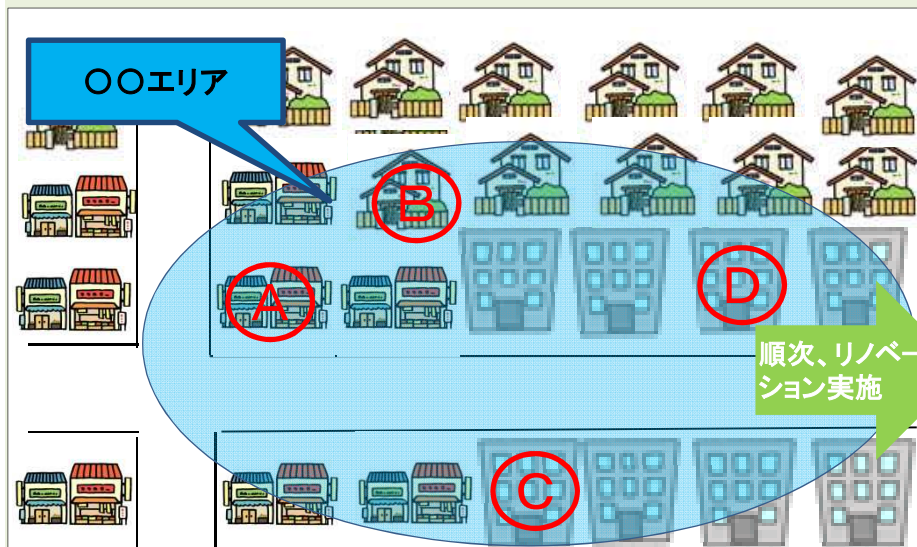
審査・
採択先
決定

事業実施

- ・意識醸成に向けたセミナー、講座等の開催
- ・対象エリア・物件等の調査
- ・リノベーションプランの検討 等

リノベーション着手

エリアリノベーションのイメージ



①エリアの方向性の検討

〇〇エリアの方向性: 「地域の産業集積を生かした、若者が住んで遊んで活躍できるまち」

②リノベーション事業プランの検討

県事業で実施

物件A: Before 空き店舗 → After ものづくりカフェ

物件B: Before 空き家 → After シェアハウス

物件C: Before 空きビル → After コワーキングスペース

物件D: Before 空きビル → After クリエーターのアトリエ、ショップ